



前橋市教育委員会告示第 1 4 号

前橋市教育委員会 8 月定例会を次のとおり招集します。

平成 3 0 年 8 月 1 5 日

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

記

1 日 時 平成 3 0 年 8 月 2 0 日 (月) 午後 3 時 0 0 分

2 場 所 市役所 1 1 階南会議室

3 付議事件

(1) 議案第 2 1 号 平成 3 0 年第 3 回定例市議会提出予定議案 (予算) の作成に
対する意見について

(2) 議案第 2 2 号 平成 3 0 年第 3 回定例市議会提出予定議案 (事件) の作成に
対する意見について

平成30年8月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 前橋市教育情報ネットワーク（M E N E T）セキュリティ対策実施方針について（総務課）
- (2) 小中学校等のブロック塀の設置状況及び優先改善施設等について（教育施設課）

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
2 1	平成30年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について	総 務 課
2 2	平成30年第3回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について	教 育 施 設 課

3 その他

- (1) 行事について（総務課）
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について（文化財保護課）
- (3) 平成30年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について（生涯学習課）

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 8 月定例会
平成 3 0 年 8 月 2 0 日（月）
午後 3 時 0 0 分開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長提出の諸報告

- (1) 前橋市教育情報ネットワーク（M E N E T）セキュリティ対策実施方針について
- (2) 小中学校等のブロック塀の設置状況及び優先改善施設等について

第 4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第 2 1 号 平成 3 0 年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 2 2 号 平成 3 0 年第 3 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

第 5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について
- (3) 平成 3 0 年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

平成 30 年 8 月 9 日

前橋市教育情報ネットワーク (MENET) セキュリティ対策実施方針

前橋市教育委員会

平成 30 年 3 月 16 日に確認された前橋市教育情報ネットワーク (以下「MENET」という。) に対する不正アクセスによる個人情報流出の可能性について、前橋市学校教育ネットワークセキュリティ調査対策検討委員会 (以下「検討委員会」という。) において、平成 30 年 6 月 25 日に検証報告書がまとめられた。

前橋市教育委員会は報告書に示された提言を真摯に受け止め、直ちに、関係者による対策検討プロジェクトチームを立ち上げ、「子供たちのより充実した教育活動のために」という MENET 構築の本来の目的を踏まえつつ、今後の情報セキュリティ対策について検討し、前橋市情報セキュリティ委員会の審議等を経て、以下のとおり実施方針を決定する。

1 情報システムの企画・設計・構築・運用を担える体制作り

【提言内容】

市教委側に、システム全体を統括でき、発注者の責任（委託事業者の管理・監督を含む）を果たせる体制を作ることが必要である。このためには、委託事業者側と専門的な会話ができる人材の確保・育成が必要となる。人材の確保・育成には通常時間を要するため、暫定的にはこの事業自体を外部委託することも有効であり、これらを実現するための予算措置が必須であろう。

管理する組織としては、権限と責任をもち、現状の組織に属さない組織またはそれに類するものを作ることが望ましい。また、その組織は従来以上に、市の情報政策課と連携しながら情報セキュリティの確保に取り組むことが必要である。

【実施方針】

○システムの再構築にむけて、システムの企画や構築等の専門的な知識・技能を有する人材の配置を検討する。しかし、現状では人材が限られているため、一定の専門知識のある人材配置と外部専門家への委託を併用した暫定構築体制を整える。その後の運用については、専門的人材の雇用、又は専門的人材育成のための人事制度や研修の充実等を全庁的に検討し、人材育成も含めたシステムの管理・運用を図るものとする。

○システム管理体制の構築については、現在、組織のあり方や設置時期、さらには専門的な助言を得るための外部専門家への委託支援を含め、関係部署と検討しているところであり、出来る限り早期に体制を整える。

また、システム再構築に当たっては、システム再構築の委託業者との連携強化及び教育委員会と情報政策課との連携を図り、システム管理体制の強化を図る。

2 市全体としてセキュリティ施策徹底

【提言内容】

(1) 教職員のセキュリティ意識向上への取り組みへの関与

教職員のセキュリティ意識向上への取り組み内容として、現状の利用者作業に関する扱いだけではなく、情報基盤運用におけるセキュリティ意識向上を対象分野として取り上げることがを配慮する。

(2) 市のシステム全体のセキュリティ管理の実施体制

セキュリティ監査対象として、MENETに属するデータセンター内やサーバやネットワーク機器類を市システム全体のセキュリティ監査の実施対象とすることを考慮する。

【実施方針】

(1) 教職員へのセキュリティ意識向上へ向けて、今回改訂する MENET 情報セキュリティポリシーを踏まえ、教育委員会主催の研修等や情報政策課と連携した研修等を進める。また、具体的な利用上の規定（きまり）等については、各学校・園で徹底できるよう校長会・教頭会・情報教育主任会等を通じて指導する。

(2) 文科省ガイドライン及び前橋市情報セキュリティポリシーに基づいた監査体制により、MENET 関連システムに対する情報セキュリティ監査を情報政策課が実施する。初回監査は平成 31 年 3 月までの実施を目指し、4 月以降は年一回定期的な監査を実施する。

3 MENET 情報セキュリティポリシーの改訂

【提言内容】

平成29年10月に発表された文部科学省が公表した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以降、文科省ガイドライン）に準拠しつつ、MENETに適した形に改訂して進めていくことが必要である。そして、それに沿って、今後の対応を進めていくことが望ましい。

情報セキュリティポリシーは、定期的に見直しを行うことが必要であるが、変更された都度、その内容を教職員だけではなく委託事業者にも周知することが望ましい。

【実施方針】

○MENET の本来的な目的を踏まえ、文科省ガイドラインに照らして MENET 情報セキュリティポリシーを改訂する。MENET 情報セキュリティポリシーは定期的に見直し、MENET 利用状況の変化や世の中の情報システムの進化、不正アクセスなどの脅威の変化等に照らし必要な改訂を適宜実施する。MENET 情報セキュリティポリシーの改訂は MENET の再構築と併せて行い、平成 31 年 4 月以降は年一回の見直しを実施する。

○整備を進めているシステム管理体制に、運用に関わる関係者への教育・啓発の役割も持たせ、MENET 情報セキュリティポリシーの改訂の都度、教職員及び委託事業者に対する教育を実施する。

4 MENETの運用を強化

【提言内容】

(1) 組織で理解できるシステム

校務系システムは機微な情報を扱うため、他のシステムとネットワークの分離を基本とすることなど、文科省ガイドラインに準拠した形ですすめることが望ましいが、管理者を含めてすぐにできない部分はMENETに合った代替案を出すなど、組織で管理できる範囲ですすめることが望ましい。

(2) 外部委託

市教委と委託事業者とで、実施されていなかったMENETを安全に運用するための定期的な打ち合わせや報告などを行い、密にコミュニケーションを図り、齟齬のない運用を行うことが望ましい。また、委託事業者により再委託を認める場合は、再委託先に委託事業者と同水準を担保させることが望ましい。

(3) 自己点検

MENET全体について、接続機器の管理状況、システムのセキュリティアップデート管理状況、ログは規定通り取得できているかなどもあわせて自己点検を行い、問題がある点は組織的に対応を行い、問題解決まで確認することが望ましい。

(4) ウィルス対策管理

ウィルス対応ソフトの通知管理を行い、原因と対策を組織的に行うようにすることが望ましい。

【実施方針】

(1) MENETの扱う情報及び接続可能な機器を分別管理し、個人情報保護に関するセキュリティを高めるため、教育情報システムを「校務系システム」、「校務外部接続系システム」、「学習系システム」の3系統に分離する。具体的なシステム設計は、文科省ガイドラインに準拠しつつ、リスク対応の有効性、実現の可能性を考慮し決定する。

MENETの再構築に当たっての基本的な考え方は次のとおりとする。

①絶対に個人情報漏洩しないシステムとする。

ファイアウォールの確実な設定、システムの構成等を情報政策課や外部専門業者による監査の実施及びウィルス対策ソフトの通知管理システムを備えるものとする。

②ネットワークは文部科学省ガイドラインに準拠したネットワークとする。

情報資産の重要度に応じたネットワークの分離、校務系システムのインターネットからの遮断を実施する。

③MENETの現状を生かした合理的なシステムとする。

現在の構成や機器を生かした合理的なシステムを構築し、早期の整備とともに構築費用と運用コストを抑制する。

システムの再構築は、早期に学校現場の復旧を図ることと、現有資産を有効活用することの合理性から、現システムの保守管理契約が満了となる2年間の復旧とし、2年後は幅広いシステム構築業者から新たな提案を受ける方法により新規整備を図

ることとする。

(2) システムの運用状況とセキュリティ管理状況は、委託事業者と定期的な報告会を開催し、管理状況を把握するとともに、課題の特定や課題の対応を検討し、改善を実施する。改善の実施に当たっては委託事業者を監督し、適正な実施を確認する。

また、委託先による再委託先の監督責任を明示した委託契約の締結を行い、再委託事業者も委託事業者と同水準のシステム管理、セキュリティ管理が行えるようにする。

(3) MENET 全体の接続機器の管理状況、システムのセキュリティアップデート管理状況、ログ管理状況等を含む運用管理項目を定義し、定期的な報告会の中で状況報告を受け評価する。

(4) システム再構築に際しウィルス対策の通知機能を実装し、あわせてウィルス検知後の分析/評価/対応の体制と手順の整備を行う。

5 前橋市教育情報ネットワークの今後の展開

【提言内容】

今日情報システムが、児童生徒の教育環境や教育管理の場で果たしている役割は非常に大きくなって来ているとともに、今後ますますその重要度を増していくと考えられる。この背景のもと、MENETをさらに改善・拡充する活動は学校教育活動の中で注目されるべきである。（以下、概要）

- 体制を再構築する際に注意すべきは、単にセキュリティ上の問題を回避するという運用における「影」の部分のみを体制構築の目的とすべきではない。教育の情報化により学びのイノベーションを起こそうという「光」の部分にも同様に注力し、その部分に問題がなかったかについても検証すべきである。
- 前橋市のMENETの取組は学校教育における情報システムの役割を予見した先駆的なものであったと同時に、発足後も関係者の継続的な努力・貢献により発展してきている。
- 以下のような目にみえにくい被害を防ぐことにも留意する。
 - ・セキュリティ上の脅威をさけるため現在失われている児童生徒に向けての教育の機会
 - ・MENETのこれまでの活動に根ざす、先駆的でもリスクを取って児童生徒の利益のためであれば積極的に動くという伝統の喪失

【実施方針】

①MENETは、ICTを活用した教育イノベーションに注力し、本来の目的であるICTを活用した魅力ある授業を目指して推進する。また、校務のICT化を効果的に進め、教職員の適切な業務支援と多忙さの解消を期する。

②今回の事故を教訓として、ICT活用の安全性を前提に、学校の教育活動の一層の充実を図るとともに、情報セキュリティに関する教育の推進と教職員の個人情報保護に関する一層の意識の向上を図る。

小中学校等のブロック塀の設置状況及び優先改善施設等について

1 ブロック塀の設置状況等

区 分		施設数	建築基準法 不適合(A)
小中学校等 (小・中・高・幼・特)	施設	77施設	49施設
	箇所		120箇所
その他市有施設	施設	332施設	48施設
	箇所		83箇所
合 計	施設	409施設	97施設
	箇所		203箇所

不適合施設／全施設

23.7%

※小中学校等の内訳は、小学校47校（分校1校を含む。）、中学校21校、高校1校、幼稚園3園、特別支援学校1校、廃校4校です。

※「建築基準法不適合」とは、建築基準法施行令の「高さ」及び「控壁」のいずれか又は両方の基準に適合していないことを示すものです。

- ・「高さ」：塀の高さが地盤から2.2m以下であるか。
- ・「控壁」：塀の高さが1.2m超の場合は、長さ3.4m以下ごとに、高さの1/5以上突出した控壁があるか。

2 不適合施設

別紙1「不適合施設一覧」のとおり

3 優先改善施設

別紙2「H30年度優先改善施設・箇所一覧」のとおり

4 優先改善施設の工事の実施状況

優先改善施設に位置付けた20施設においては、全て契約済です。

また、着手していない施設もありますが、今後施工業者と協議し、今月中に着手する見込みです。

5 改善費用の試算

不適合箇所全て：総額 7 億 7 千万円程度

優先改善施設等：総額 9 千 5 百万円程度

※既存塀の撤去及びフェンス等の設置費用を行う標準的な工法による試算

6 今後の方向性

優先改善施設等を除く施設・箇所については、国の補助制度の活用も視野に来年度以降計画的に対応する予定です。それまでの間は、該当する施設において安全対策上の指導・注意喚起を行います。

不適合施設一覧(小中学校等)

別紙1

No	施設名	箇所数		
		箇所	高さ×	控壁×
1	桃井小学校	3		3
2	中川小学校	3		3
3	敷島小学校	3		3
4	城南小学校	4		4
5	城東小学校	3		3
6	若宮小学校	1		1
7	天川小学校	1		1
8	岩神小学校	3		3
9	旧中央小学校	4		4
10	広瀬小学校	3		3
11	わかば小学校	3		3
12	旧天神小学校	1		1
13	上川淵小学校	1		1
14	下川淵小学校	2		2
15	桂萱小学校	2		2
16	桃木小学校	3	1	3
17	桂萱東小学校	3	1	3
18	桃瀬小学校	3		3
19	芳賀小学校	1	1	1
20	総社小学校	2		2
21	勝山小学校	4	1	4
22	元総社小学校	1		1
23	元総社南小学校	2		2
24	東小学校	3		3
25	大利根小学校	4		4

No	施設名	箇所数		
		箇所	高さ×	控壁×
26	細井小学校	1		1
27	桃川小学校	1	1	1
28	清里小学校	1		1
29	永明小学校	1		1
30	駒形小学校	3		3
31	荒子小学校	2		2
32	大室小学校	2	1	2
33	筑井小学校	5	1	5
34	滝窪小学校	2	2	2
35	月田小学校	2	2	2
36	旧第二中学校	1		1
37	第三中学校	2		2
38	第五中学校	4		4
39	第七中学校	1	1	1
40	桂萱中学校	3		3
41	元総社中学校	3	2	3
42	東中学校	5		5
43	箱田中学校	4		4
44	木瀬中学校	1		1
45	大胡中学校	5	3	5
46	宮城中学校	1		1
47	粕川中学校	3	1	3
48	富士見中学校	2	2	2
49	まえばし幼稚園	2		2
合計		120	20	120

※施設の中の全てのブロック塀が不適合というわけではなく、1箇所以上の不適合ブロック塀がある施設のこと

不適合施設一覧(その他市有施設)

No	施設名	箇所数		
		箇所	高さ×	控壁×
1	第一保育所	1		1
2	第二保育所	1		1
3	第三保育所	4		4
4	総社保育所	1		1
5	東保育所	1		1
6	荒砥保育所	2		2
7	粕川保育所	1		1
8	前橋医療センター	3		3
9	富士見保健センター	2		2
10	敷島浄水場	1	1	1
11	南部共同調理場	2	1	2
12	総合教育プラザ(駐車場)	2		2
13	総合福祉会館	4	1	3
14	前橋工科大学	3		3
15	粕川支所	3		3
16	水道庁舎	3	2	3
17	前橋水質浄化センター	1		1
18	岩神ポンプ場	1	1	1
19	消防庁舎(駐車場)	1		1
20	北消防署	1	1	1
21	中央消防署千代田分署	1		1
22	西消防署利根分署	1		1
23	上川淵公民館上北分館	2		2
24	南橋公民館	1		1
25	城南公民館	1		1

No	施設名	箇所数		
		箇所	高さ×	控壁×
26	第五コミュニティセンター	1		1
27	斎場(駐車場)	4	1	4
28	職員研修会館	1		1
29	議会庁舎(駐車場)	2		2
30	市庁舎	6		6
31	図書館(駐車場)	1		1
32	市民文化会館大胡分館	1		1
33	芸術文化れんが蔵	1		1
34	亀泉清掃工場	3		3
35	前橋市民交流プラザ等駐車場	4		4
36	城東町立体駐車場	1		1
37	グリーンウォーク (中央通りとテルサ東通りを結ぶ通路)	2		2
38	旧市立前橋女子高跡地	1		1
39	西部清掃事務所	2		2
40	広瀬川河畔緑地(朔太郎の生家)	1		1
41	バラ園第二駐車場	1		1
42	富士見農産物加工施設	1		1
43	昭和団地第三団地	1		1
44	天川団地	1		1
45	朝倉母子住宅団地	1		1
46	朝日町団地第一団地	1		1
47	朝日町団地第二団地	1		1
48	西片貝改良住宅団地	1	1	1
合計		83	9	82

※施設の中の全てのブロック塀が不適合というわけではなく、1箇所以上の不適合ブロック塀がある施設のこと

H30年度優先改善施設・箇所一覧

別紙2

子供が立ち入る施設を中心に、高さ超過、著しい劣化、通学路に面している、控壁なし等から、優先改善施設を総合的に判断

No	施設名	改善箇所	箇所数	延長(m)
1	わかば小学校	北面一部	1	40
2	桃木小学校	東面	1	101
3	桂萱東小学校	東面	2	60
4	芳賀小学校	南面	1	113
5	勝山小学校	北東面	1	100
6	桃川小学校	東面	1	70
7	永明小学校	西面	1	45
8	駒形小学校	東面一部	1	55
9	荒子小学校	南面一部	1	10
10	大室小学校	北東面	2	32
11	筑井小学校	北東面一部	1	60
12	滝窪小学校	北東面	2	64
13	元総社中学校	北面、東面一部	2	195
14	木瀬中学校	北面	1	15
15	大胡中学校	東面	3	110
16	宮城中学校	北面	1	12
17	粕川中学校	北面一部	2	65
18	富士見中学校	東面、西面	2	45
19	まえばし幼稚園	北東面一部	2	26
20	第一保育所	北面	1	37
合計(20施設・29箇所)			29	1,255

教育委員会9月行事予定表

その他 1

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	土				
2	日				
3	月	読み聞かせボランティア養成講座(初級)	10:00～12:00	中央公民館505学習室	図書館
4	火	平成30年第3回定例市議会(～27日)		議場	
5	水				
6	木				
7	金	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会視察研修	8:30～17:15	長野方面	図書館
8	土	学校説明会及び授業公開	9:15～14:30	前橋高等学校	前橋高等学校
9	日				
10	月				
11	火	総括質問(1日目)		議場	
12	水	総括質問(2日目)		議場	
13	木				
14	金				
15	土	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3Fホワイエ	生涯学習課
16	日				
17	月				
18	火	教育福祉常任委員会(決算審査)		第一委員会室	
19	水	教育委員会9月定例会	15:00	11階南会議室	総務課
20	木				
21	金	読み聞かせボランティア養成講座(発声)	10:00～12:00	中央公民館501・502学習室	図書館
22	土				
23	日				
24	月	里山学校	9:30～12:00	阿久沢家住宅	文化財保護課
25	火				
26	水				
27	木				
28	金	前橋市中学校英語弁論大会・リスニングコンテスト	12:45～16:15	総合教育プラザ	学校教育課
29	土	前橋ユネスコ協会「私の住みたい夢のまち」絵画展表彰式	10:00	中央公民館3Fホワイエ	生涯学習課
30	日				

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	月				
2	火				
3	水				
4	木				
5	金	特別支援学級・特別支援学校合同運動会	9:00～12:30	ALSOKぐんまアリーナ	総合教育プラザ
6	土	前橋まつり鼓笛吹奏楽パレード	11:00～、13:00～	元気21～市内	学校教育課
		前橋市中学校駅伝競走大会	8:30～	前橋総合運動公園	学校教育課
7	日	前橋まつり鼓笛吹奏楽パレード	11:00～、13:00～	元気21～市内	学校教育課
8	月	体育の日			
9	火				
10	水				
11	木	前橋市小学校陸上記録会	9:20～	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
12	金				
13	土	第54回前橋市青少年健全育成大会	13:00～16:00	前橋テルサ ホール	
14	日				
15	月	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3階ホワイエ	生涯学習課
16	火	第六学区教育懇話会	15:30～16:30(未定)	城南公民館	学校教育課
17	水	教育委員会10月定例会	15:00	11階南会議室	総務課
		前橋市小学校陸上記録会(予備日)	9:20～	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
18	木				
19	金				
20	土	中央公民館文化祭	9:30～17:00	中央公民館	生涯学習課
21	日	前橋市児童生徒理科研究発表会	9:30～	前橋工科大学	学校教育課
		中央公民館文化祭	9:30～15:30	中央公民館	生涯学習課
22	月				
23	火				
24	水	児童生徒音楽会① 小学校陸上記録会結団式	9:40～、13:40～ 16:00～	昌賢学園まえばしホール 総合福祉会館	学校教育課
25	木	児童生徒音楽会②	9:40～、13:40～	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
26	金	児童生徒音楽会③	9:40～、13:40～	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
27	土				
28	日	(群馬県小学校陸上記録会)			
29	月	第四学区教育懇話会	15:00～16:40(未定)	総社公民館	学校教育課
		読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	こども図書館	図書館
30	火	第一学区教育懇話会	15:30～16:30(未定)	総合福祉会館	学校教育課
		読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	こども図書館	図書館
31	水	第二学区教育懇話会	15:20～16:30(未定)	総合福祉会館	学校教育課

文化財調査委員会議の開催結果について

会 議 名	平成 3 0 年度第 1 回前橋市文化財調査委員会議
日 時	平成 3 0 年 6 月 2 9 日（金）午前 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 4 0
場 所	市庁舎 3 階 3 2 会議室
出 席 者	大森威宏、岡田昭二、能登健、右島和夫、村田敬一 （委員：5 名） 塩崎教育長、根岸教育次長、田中課長、登山係長、神宮係長 他 8 名 （事務局：1 2 名）
議 題	1 報告事項 （1）平成 3 0 年度文化財保護行政について （2）「臨江閣」の国指定重要文化財（建造物）への答申について 2 協議事項 （1）平成 3 0 年度文化財調査委員会活動計画について 3 主な事業 （1）国指定史跡「女堀」保存活用計画策定事業 （2）総社古墳群範囲内容確認調査事業 （3）大胡城跡ガイダンス施設整備事業 （4）里山学校事業（文化財・阿久沢家住宅の活用） （5）前橋城絵図保存修復事業 （6）前橋の蚕糸業に係る建造物群等調査事業 （7）旧本間酒造整備事業 （8）上野国府等範囲内容確認調査事業 （9）上細井中西部地区土地改良に伴う発掘調査事業
結 果 概 要	1 報告事項 平成 3 0 年度文化財保護課の基本方針、重点施策、執行体制及び文化財保護事業等の概要について報告した。 2 協議事項 平成 3 0 年度文化財調査委員会活動計画について説明し、協議を行なった。 3 主な事業 （1）～（9）について担当者が説明し、協議を行った。
主な意見等	○平成 3 0 年度文化財調査委員会活動計画について ・文化財の分野別のリストを指定・未指定に関わらず作成し、リストに基づいて優先順位を決め、文化財調査を計画的に行うことが理想である。 ・文化財調査の体制づくりが必要。 ○主な事業について ・文化財保護課には、専門的な職員が少ないので、事業を始める前に文化財調査委員に相談等して欲しい。 ・文化財の普及・啓発・活用について積極的に行った方がよい。地元での説明会や学校の先生を対象にした見学会などを実施すると効果があがる。

平成 30 年度 第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

日 時	平成 30 年 7 月 12 日（木）午後 3：30～5：30
場 所	前橋市中央公民館 501 学習室
出 席 者	安保博史、清水和夫、大森昭生、高口宏明、三好玲子、太田ひとみ 石川京子、酒井一雄、布川佳朋、荻野千槍、黛 若葉（委員：11 名） 小高理事長（特定非営利活動法人代表：1 名） 塩崎教育長、若島生涯学習課長、沖第一コミュニティセンター所長 他 7 名（事務局：10 名）
議 題	（1）コミュニティセンターにおける取組の充実について （2）高校生等の学生の人的資源としての活用・支援の在り方について
結果概要	（1）コミュニティセンターにおける取組の充実について 第一コミュニティセンターの現況及び取組について、所長より説明を行った。また、平成 30 年度コミュニティセンター職員研修計画について事務局より説明を行い、それを受けて協議が行われた。 （2）高校生等の学生の人的資源としての活用・支援の在り方について 特定非営利活動法人 Next Generation の理事長から、学生を中心とした NPO 法人の取組について説明があり、それを踏まえて協議が行われた。
主な意見等	○桃井小は、卒業生の協力を得て校舎落成記念事業を実施するなど、上手くスタートが切れたと思う。学校の実践と第一コミュニティセンターの動きがどのように繋がっていくのかがとても大切であるので、特色ある取組をお願いしたい。 ○桃井小と第一コミュニティセンターの連携した活動は、取組を継続し課題の改善を積み重ねていくことにより、とてもよいものになっていくのではないと思う。 ○桃井小と第一コミュニティセンターの取組が前橋のモデルとなるような人的な体制作りも必要である。 ○NPO 法人の取組事例で紹介されたような活動を定着させるために地域がどのように関わっていけばよいのか、あるいは、関わらない形がよいのか、その点が今回のテーマとなってくるのではないと思う。 ○生涯学習の枠組みの中で、学生が自主的な活動を行ったことがあったが、根付いていかなかった。学習支援やライフプランニング支援等、将来に向けて自分達で主体的な活動に取り組む若者がいること自体に意味があるので、支援していくべきであると強く感じる。

< 参考 >

第一コミュニティセンターの現況について

第一コミュニティセンターが、平成30年4月1日に直営方式で開館した。6月末時点の状況は、以下のとおりである。

1 登録団体数

6月30日現在、46団体（減免団体19、有料団体27）が登録をしている。登録団体の内訳は、以下のとおりである。

団体区分	登録団体数
音楽関係	11
ダンス・体操	16
美術Ⅰ（絵画・写真・絵手紙など）	0
美術Ⅱ（工芸）	0
伝統文化Ⅰ（書道・短歌・俳句・川柳）	0
伝統文化Ⅱ（華道・茶道・詩吟・剣舞・能）	5
生活文化	2
語学・文学	1
その他	11

中央公民館登録団体区分による

計46

2 利用件数・利用者数

	第一和室		第二和室		ホール		(有料団体) 合計	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
4月	11(8)	141(86)	8(6)	101(81)	27(17)	1392(318)	46(31)	1634(485)
5月	12(8)	213(72)	9(6)	190(64)	23(14)	513(233)	44(28)	916(369)
6月	16(13)	159(107)	14(9)	168(91)	28(17)	537(273)	58(39)	864(471)
計	39(29)	513(265)	31(21)	459(236)	78(48)	2442(824)	148(98)	3414(1325)

第一コミュニティセンターが4月1日に開館し、第一・第二和室及びホールの利用が開始となった。4月から6月までの利用件数・利用者数は、上記のとおりである。

和室は、地域の各種団体の会議や尺八・茶道等の会の利用が多く、ホールは、ダンスや音楽系のグループが多く利用している。

利用者は、高齢者と子育て世代が中心となっており、高齢者層は、女性だけでなく比較的男性の利用も多いが、子育て世代は女性が多数を占め、子育てをしながら積極的に活動に取り組む様子が見られる。